

平成29年度第10回登別市教育委員会会議録

日 時 平成30年1月18日（木）午後4時30分

場 所 ホテル平安

第10回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成30年1月18日（木）午後4時30分
- 2 場 所 ホテル平安
- 3 議 案 議案第15号 平成30年度登別市教育行政執行方針について
議案第16号 登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 4 情報提供 1. 登別市小中一貫教育基本方針（案）について
2. 平成30年度登別明日中等教育学校の合格状況について
3. 平成29年度卒業式出席者の調整について
4. 管内教育委員会委員研修会について
5. 「こぐま号」外観デザイン・新キャラクターネーミング投票コンテストの実施について
6. 冬休みの学校図書館利用状況について
7. 幌別小学校の平成29年度文部科学大臣優秀教職員表彰について

5 出席者

（教育委員会5名）

教育長	武 田	博
委 員	垣 内	登紀子
委 員	森 口	達
委 員	赤 井	秀 輝
委 員	堅 田	裕

（事務局9名）

教育部長	佐 藤 史 彦
教育部参与	野 崎 均
教育部次長	橋 場 太
総務部グループ建築主幹	出 口 利 美
学校教育グループ総括主幹	田 中 道 郎
学校教育グループ学務主幹	小野島 晶
社会教育グループ総括主幹	安 部 直 也
学校給食センター長	小 森 仁
図書館長	綿 貫 亨

○**武田教育長**　それでは、本日の委員会は5名全員が出席されておりますので、有効に成立していることをご報告します。これより平成29年度第10回教育委員会を開催します。本日の議事は議案2件になります。それでは早速議事に入ります。議案第15号「平成30年度登別市教育行政執行方針について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○**野崎教育部参与**　はい。平成30年度の教育行政執行方針（案）ができましたので、ご説明したいと思います。柱については12月の教育委員会でも説明をさせていただきましたけども若干項目が変わっているところもありますので合わせて説明したいと思います。まず執行方針の1ページを開いていただきたいと思います。1ページは「国の動き」、2ページは本市の「学校教育基本計画の見直し」というところを入れさせていただきます。これは12月にお示しした柱どおりになっております。次に真ん中あたりに書いてあります平成30年度の実行方針ですが、昨年までは一つ目に記載していた「地域とともにある学校づくり」ですけども、今までは学校教育の中に入れていたのですが、この実行方針は本市の中核となる実行方針でございますので、そこから出しまして大きな中で学校教育、社会教育に通じる重点項目という押さえで「地域とともにある学校づくり」を学校教育の外に位置付けるということでございます。その押さえをしてからの3ページからの「学校教育」についての重点項目を12項目挙げております。12項目に入る前に学校教育については次期学習指導要領の移行期を迎えることからその表記も前段に挙げさせていただきます。4ページの「幼保・小・中連携」というところから重点項目を始めています。ご存知のとおり「小中一貫教育」を推進していくというところから学校教育の一番に置きまして、この「幼保・小・中連携」というところに位置付けているというところでございます。5ページには「確かな学力の向上」、5ページ最後の「英語教育」というところは今回起こした新たなところでございます。6ページは12月のときには読書活動というような項目にしておりましたが「学校図書館」という項目に改めさせていただきます。読書活動という広い活動ではなくて学校教育の機能の充実というのをメインに書いた方が具体的な部分が見えてくるかなということでこのような表記にしております。5つ目の「教職員の指導力の向上」、6つ目の「豊かな心の育成」が7ページに書いております。8ページは「体力の向上」、9ページは「特色ある教育」、「安全対策」につ

いては昨年と同様通学路に関してや学校施設の耐震化、安全指導に関してというところでまとめております。10ページは「いじめの対応」について、11ページの「特別支援教育」には来年度から鷺別小学校に言語障害通級指導教室が開設されますのでその表記をしているところがございます。そして12月のときには項目がありませんでしたけども、12ページに「就学援助」という項目を新たに起こさせていただいております。適切な時期に必要な支援の取組を本市が取り組んでいるというところをPRするとともに、これからも全ての子どもたちが等しく教育を受けることができるよう体制づくりに努めていくというところを表記させていただいております。

次に「社会教育」になります。12ページの後ろ2行目から社会教育の項目になります。13ページには「ふるさと学習」ともう一つ「家庭教育」、それと14ページは「青少年の健全育成」、「文化・スポーツの振興」というふうに続いていきます。そして16ページには「学校給食」と「図書館」についての表記をしております。以上大まかな説明でございますけどもお気づきの点等ご指摘いただきましてご了承いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○武田教育長 全体では広すぎますので、ページを区切りながら確認していきたいと思っております。はじめにの部分で2ページまでで何かございましたら。

(確認中)

○武田教育長 無ければ次に移ります。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 それでは次に重点項目「地域とともにある学校づくり」から「確かな学力の向上」あたりまでで何かありましたら。

(確認中)

○武田教育長 学力調査は前年までは北海道の水準を上回ったとかという書き方をしておりましたが、比較することになってしまいますので、そうではなくて改善検討会議で取組んだ成果として改善につながっているというような書き方に致しました。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 それでは「英語教育」から「体力の向上」くらいまでで何かございましたら。

(確認中)

○武田教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長 それでは9ページの「安全対策」から「社会教育」の前までで何かございましたら。

○武田教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長 それでは「社会教育」から最後までで何かありましたら。

(確認中)

○武田教育長 よろしければ全体で何かあれば。

○野崎参与 補足で13ページの「家庭教育」というところは今までの表記と少し変えていまして、もちろん家庭教育学級を通してというところは変えておりませんが、新たに登別市PTA連合会とか校長会との連携を持ちながら、具体的に携帯電話やスマートフォンの与え方とか、この中にはもっといろいろなものが含まれていて、例えば生活リズムの確保ですとか、或いは家庭でのいろいろな要件のようなものが入ってくるのかなど。ここにはスマートフォンしか書いていませんけどもいろいろなものを広げていながら教育の基盤である家庭へのアプローチをしていきたいという思いがあります。このあたりはやっていく中でいろいろな広がりをもっていると考えているところです。

○武田教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長 それでは、議案第15号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長 それでは、議案第15号については承認することとします。次に議案第16号「登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○小森学校給食センター それでは議案第16号の登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についての提案内容について説明させていただきます。議案書は2ペー

ジになります。登別市学校給食センター運営委員会は登別市学校給食センター条例第5条の規定により給食用物資の購入、献立及び調理方法、並びに給食費の徴収方法、その他給食センターの運営について教育委員会の諮問に応じる委員会になります。委員の任期は2年間で教育関係者や学識経験者の10名以内として教育委員会の承認を求めるとなっております。現在の委員は平成28年11月開催の教育委員会でご承認をいただいておりますが、そのうち学識経験者2名が所属団体の役員交代により欠員が生じているところですが、この度欠員を生じた団体から推薦をいただきましたので委嘱に当たり承認を求めます。なお任期につきましては前任の残存期間となりまして平成30年2月15日から平成30年11月30日までの期間となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○武田教育長 ただ今議案第16号について説明がありましたけども、ご質疑ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 それでは、議案第16号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長 それでは、議案第16号については承認します。以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他事務局から情報提供などありましたらお願いたします。

【情報提供案件】

○野崎参与 登別市小中一貫教育基本方針(案)についてご説明したいと思います。次回の教育委員会でご承認いただければと考えておりますので、今回は情報提供というところでご意見を聞かせていただければと思います。本市小中一貫教育を進めるにあたりまして、例えば昨年までモデル校区で行っていた成果に基づいて、或いは11月に行いました教育フォーラムでいただいた意見等を生かしながら本市としてこのような教育のあり方というものを示したものでございます。「はじめに」というところにも書かせていただいておりますけども、本市におきましてはこれまでも児童生徒の心身の変容を考慮した小中学校の円滑で緩やかな接続というものを進めて参りましたが、更にこの動きを評価をしていきながら義務教育9年間を見通した教育を推進

して子どもたち一人ひとりの良さを生かすとともに、本市教育のさらなる質の向上を図って参りたいというふうに考えまして作成したものであります。1枚捲っていただきますと「小中一貫教育を目指す背景」ということで、本市における現状と課題というのをまとめております。例えば、学習面におきましては「国語の授業はよくわかりますか」とか「算数（数学）の授業内容はよくわかりますか」というグラフを載せております。やはり6年生と中学3年生を比較しますと「わかる」「どちらかと言えばわかる」というところの数値は中学3年生になれば勿論内容も難しくなっているからこういうこともあるのですが、小学校と中学校ではこういう差が生まれているということ。或いは次のページの「自己肯定感」というところでは「自分には良いところがある」と感じている子どもで左のグラフを見ますと全国と比べて登別市はそう低いというわけではないのですが、右の方のグラフを見ますと小学6年生と中学3年生を比べると自己肯定感というのは小中では大きな違いが出てきているということ。更に生徒指導面でそのグラフの直ぐ下のところで「不登校の出現率」というのを載せております。平成26年度と27年度の数値ですけれども全国の小学校と本市の小学校の出現率ですが、ご覧になっていただければ全国のものよりは本市の出現率は低くなっていることがお分かりになると思います。しかし、グラフ右側の中学生になると全国の中学校の出現率、登別市の中学校の出現率、これも全国に比べると登別市の中学校は低い数字になっているのですが、小学校と中学校というふうに比べればやはり大きな違いが出てきているというところがお分かりになると思います。次のページの「通信機器の使用」の状況ですけれども、これは昨年10月に小学4年生以上の子どもたちが夜の10時以降に使用している割合というのを学年ごとに並べたところこのような形で、予想している範囲で学年が進むにつれ階段を上るような形で高くなっていくということとございます。また、社会性というところで地域の行事に参加しているというもの。これも全国・全道と比べて登別市は高くはなっているのですが、小学6年生と中学3年生を比べるとこれも中学校は部活動があったり、忙しい部分もあったりで一概にこの部分だけでは分からないものもあるのですが、やはり小学校と中学校の差があるというようなことで、本市の子どもたちにおける課題というものをきちんと捉えてからどのように展開していけるのかということを進めていくところとございます。次のページの「これまでの取組」というところは、本市の場合は「登別市小中学校英語

教育推進プログラム」を作りまして9年間という視点で英語教育を推進している背景があったり、或いは平成28年から小中一貫教育を推進するにあたりモデル校区を指定して進めていたり、そういうようなことを行っているということを表記しています。そして1枚捲っていただきまして課題やこれまでの現状を踏まえまして「基本方針」を掲げているところがございます。「知・徳・体の調和のとれた教育を展開することにより、9年間を見通した各教育活動の充実を図る。」というふうにしまして、1点目は「めざす子ども像の共有と系統性を重視した教育課程の編成を行い、創意工夫に満ちた学校づくりを進める。」ということ。2点目は「学校運営協議会を柱として、学校・家庭・地域が一体となって、地域の子どもたちの健全育成を進める。」ということ。3点目は「9年間の円滑な接続を図ることで子どもたち一人ひとりのよさを大切にした指導を継続して行い、物事に向かう意欲など肯定感を高め、社会性を培う。」ということ。先ほど現状で触れていた部分をこの基本方針でなんとか解決に導いていただきたいというふうなところでこの3つを抱えているところがございます。7ページは、本市が目指す小中一貫教育の形なのですが一般的には四角の中に書かれている「小中連携教育」と「小中一貫教育」というのがある中で本市においては後段に示す「小中一貫教育の実現」というのを目指した取組というのを進めていきたいのですが、形としてはそこに学校の形が示されていますけれども例えば義務教育学校にとか、或いは併設型小学校・中学校という形を直ぐに適応していくということではなくて、一番下の2行ですが本市においては一貫型の小学校・中学校であり併設型の小学校・中学校というものに基準を置きながら6・3制を基盤とした小中一貫型教育を進めていく中でこのような形になっていくかもしれませんし、今の形のまま進めていくかもしれません。形より中身を重視しながら進めていきたいという押さえで表記させていただいております。8ページは「推進の視点と具体的な取組」というところで「教育課程における一貫性の確保」ですとか「教職員の連携」、「地域との連携」、9ページは「小・中学校の児童・生徒の交流」、そして「自己肯定間の醸成」というところの5つの視点と具体的な取組を書いているところがございます。あくまでもこれは目安というところでこの5つのところから各中学校区の特徴を生かしながら進めていただきたいというような表記になっております。その下の中学校区における組織並びに推進体制というところは、既に各学校で10ページに示しているような図の形で校内体制

を整えて推進していただいているところです。多くの中学校区の小中合同の研修会も実施されているところがございます。また、10ページの下のところの地域とともにある学校づくりはフォーラムのときにも赤井委員に触れていただきましたけども小中一貫型コミュニティ・スクールというような意味合いの部分の部分を載せております。この基本方針は小中一貫の基本方針なのでコミュニティ・スクールのことはあまり出さないように、小中一貫のことを主において表記をしているということで最後にこのような形が登別市としては望ましい形ということを示しております。終わりには今言ったような地域とともにある学校づくりにせまる一つの手段としてコミュニティ・スクールを進めてきたわけですが、それプラス小中一貫教育というところも取り入れて本市ならではの教育を展開していきたいというようなところで締めているところがございます。いろいろなところでご意見をいただいてより良いものにしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○小野島学校教育グループ学務主幹 はい、資料は1ページをご覧ください。平成30年度北海道登別明日中等教育学校の受検・合格状況について、現時点でまとめましたので情報提供いたします。今年度、本市では63名が受検し、昨日時点で35名が合格となっております。この中には他の学校を併願している児童もおりますので、入学者は最終的には若干減る可能性があります。ちなみに、合格者は本日までに入学の意志を中等教育学校へ伝えることとなっております。

また、入学辞退者が出た場合は合格者の追加が行われ、既に本市でも2名の追加合格があると伺っております。追加発表は2月23日（金）までを予定しておりますので、今後の動向によっては合格者が多少増えるかもしれません。以上です。

○橋場教育部次長 次に平成29年度卒業式出席の調整になります。資料は2ページになります。今年度の卒業式の日程がご覧表のとおりとなっております。出席について調整をお願いしたいと思います。

続きまして、平成29年度胆振管内教育委員会委員研修会になります。資料は3ページになります。今年度は洞爺湖万世閣で2月20日（火）・21日（水）の日程で行われることになりました。20日は仮称としておりますが「社会に開かれた教育課程の在り方を探る」をテーマとしたトークセッションと意見交流、その後、懇談会が予定されています。21日も仮称となっておりますけども「胆振管内の児童生徒の実態

から教育委員の役割を探る」をテーマに協議を行うこととなっていますが、参加について調整をお願いしたいと思います。

○綿貫図書館長 図書館から1点情報提供させていただきます。移動図書館車「こぐま号」が今年度中に更新される関係で室蘭信用金庫から事業実施の話がありました。既に7月に1件事業を行ったのですが、この事業で応募が198件ありまして、さらに室蘭信用金庫で新たな事業を明日から2月9日まで行います。まず市内の小学校、幼稚園、保育所にお手元のチラシを配っておりまして明日から応募を受け付けます。日本工学院にバスの外観デザインをお願いしていただき、ご覧のような3案をいただきました。これを市内の幼稚園、保育所、小学生に選んでいただくのと春のネーミングコンテストで198件の応募がありまして、この中から室蘭信用金庫の方で6件を選びましてコンテストを行う予定でございます。こぐま号に関しましては2月の第2週に納車される予定でして、その後選ばれたバスの外観デザインをラッピングしまして3月中にお披露目をする予定であります。以上です。

○田中学校教育グループ総括主幹 はい、冬休みの学校図書館利用状況について報告いたします。資料は6ページと7ページになります。すでに室蘭民報の記事でご承知のことと思いますが、例年通り冬休みの学校図書室を1日又は2日の限定解放をいたしました。日程は掲載の通りですが、利用実績の方は人数が144人、親同伴が11組、貸出冊数162冊ということで、昨年の冬休みと比較して人数で35%増、貸出冊数で8%増となっています。ただ夏休みと比べますと人数で3割強の減、これは冬と夏の天候の違いが明らかになっているということでございます。今回はALTと絡めて学校司書が企画しまして、ALTのイベント参加人数146人とあるのですが、この新聞報道にありますとおり簡単な英語を使ったゲームを取り入れながら各学校で工夫して企画しています。ただ参加人数自体はもう少し多くてもいいのかなと思っています。鷺別小学校が73人と突出して大きいのは放課後子ども教室で餅つきのイベントがあった関係で、そのまま残ってイベントに参加して図書室も利用したということなので、鷺別小学校だけ突出して利用者が多いという形になっています。なお、ALTのイベントの企画については、来年度から先行して移行期間に英語の外国語活動の35時間増加という部分を取り組むということ意識してALTの関わりを増やそうという意図がありましてこういう企画にしました。この企画については夏休み以降

恒例の行事となるように周知するように考えております。以上です。

○野崎参与 幌別小学校が平成29年度の文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞したことについて報告します。資料の方を見ていただければと思います。この表彰は教職員の意欲を高め、資質能力の向上を図ることを目的に平成18年から行っているものと聞いております。今回の受賞は部門で教職員の表彰と教職員組織の表彰というのがありまして、一般的には個人の先生に当たるものが多くて今回は734名の先生が当たっているようです。今回の幌別小学校の場合は教職員表彰というところで全国で38の表彰の中の一つと、北海道の中でも実は幌別小学校と明日中等教育学校が今回受賞ということになっているところでございます。幌別小学校が受賞された活動内容は1枚捲っていただければ裏に表のようなものがありますが、平成25年から道教委の学校力向上に関する総合実践事業の指定校として包括的な学校改善による人材育成に成果を上げているというところで評価を受けたところであります。具体的な内容は資料の中で、これは北海道の表彰を受けるときに道に提出したものでございます。北海道で受賞されてから北海道が国の方に推薦したという流れで今回受賞という流れになっています。

また、2月2日にこの幌別小学校で学校公開を行うことになっておりますので、もしお時間がございましたら顔を出していただければありがたいと思います。以上でございます。

○武田教育長 以上7件の情報提供の説明が全て終了いたしました。先に調整の方をしますか。卒業式の出席者の調整と管内教育委員会委員の研修会を先に進めさせていただきます。

○橋場次長 情報提供資料の2ページになります。

○武田教育長 卒業式の日程が載っています。昨年の出席者も載っています。

○森口委員 私は鶯別小学校と鶯別中学校の両方にします。

○武田教育長 堅田委員さんは。

○堅田委員 登別中学校と登別小学校お願いします。

○武田教育長 赤井委員さんはいかがですか。

○赤井委員 富岸小学校と緑陽中学校でお願いします。

○武田教育長 垣内委員さんはどうですか。

- 垣内委員 青葉小学校と幌別中学校でお願いします。
- 武田教育長 それでは昨年と同様ということをお願いします。次に胆振管内の教育委員研修会2月20日と21日にありますが教育委員さんの出席いかがでしょうか。
- 垣内委員 別の用務がありまして申し訳ありません。欠席でお願いします。
- 森口委員 確認して後で報告してよろしいですか。
- 武田教育長 はい。堅田委員はいかがですか。
- 堅田委員 20日だけ行きます。
- 武田教育長 分かりました。宿泊なしで懇談会まで出席されますね。
- 堅田委員 はい。
- 武田教育長 森口委員さんは後でお願いします。それでは情報提供資料の中で何かございましたら。
- 森口委員 明日中等教育学校はテストで決まるのですか。
- 小野島学務主幹 内容は作文と実技として何人かで一組になって課題を解決するというのと面接です。
- 武田教育長 他に何かありませんか。
- 垣内委員 2月2日の幌別小学校の学校公開ですが、事前に申し込みが必要でしょうか。それもと当日直接伺ってもよろしいでしょうか。
- 小野島学務主幹 直接で問題ありません。
- 垣内委員 はい。分かりました。
- 武田教育長 その他何かありませんか。
- 田中総括主幹 明日中等教育学校の合格に関してですが、去年あたりから明日中等教育学校の合格者数が市立の学校の児童が多く行って、その影響で学級数が減少になっています。今年で言えば、例えば西陵中は幌別西小からしか行きませんが、去年は6人合格となっておりまして、見込みでは41人で2学級で想定しておりましたが、今年合格者が2人プラスの8人で結果39人となるので、2クラス編成から1クラスになるということで、当然先生の定数が1人減るという状況になっています。もう一つ緑陽中の状況でいいますと緑陽中は青葉小と富岸小なのですが、合わせて去年は9人の合格でした。それで105人を超えると中学1年の場合は北海道の事業で35人学級が適用されますので4学級になります。それで3人ぐらい合格者が多くなって

もぎりぎり大丈夫だと思っていたのですが、蓋を開けてみたら4人増の13人が合格になり104人となりましたので、結果3学級になったと。それも同じく先生の定数が1人減ったということで、影響が出てくるような状況となっています。学校運営にするとちょっと悩ましい実態があるということをお知らせします。

○**武田教育長** 学校規模が小さくなってきているから一人あたりの影響というのが非常に大きい。本来中学校では2クラスと期待していたのに1クラスになってしまったと。そういう影響が出てきている。人数的には大体30人前後が明日中等教育学校に行っているのですね。沢山行っているときは40人から50人に近いときもあったからね。

○**田中総括主幹** いま教育長がおっしゃったように元々1クラス50人・60人あれば全然問題ないのですけども。40人ぎりぎりという状況が多くなってきたのもろにその影響が出てきているということです。

○**武田教育長** 他にありませんか。

○**武田教育長** 小中一貫教育の皆のイメージは一つの学校でというのが非常に多いみたい。昔の併置型みたいに職員室が一つで、確かにそういう制度が平成28年度からできたのですけども。でもそうではなくて教育の中身、カリキュラムの連続制とかそういうことで小学校も中学校もそれぞれにありながら中身だけを系統立てて取り組んでいくと。そういうのが今の段階での登別の目指すところ。それが一つの学校で収まらない状況であればいろいろ議論をしなければならないと思いますが、今の段階は平均的に国が義務教育学校とした背景は学校の小規模化で、その地域が中学校をほかの校区にもっていけないとか、そういう事情があって一つの学校で、例えばこの地域では今大滝がやろうとしていますけども。両方合わせて35人くらいしか子どもがいないのですね。そうするとそのうち中学校だけを伊達にもってくるというわけにも行かない。それで一つの学校でという取組なので、そういうところからいくと登別はまだ幌別東小でも登別小でも100人近いところにある。ですから2学年で複式が見えるとか、そういうところがあると少し議論に熱が出てくるかもしれませんが今の段階ではそうではないと。地域とともにというところで理解を仕合ながら進めているというところでは中身を系統立ててしっかり取り組んでいくと。そういう考え方をしています。他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは最後に2月の教育委員会の開催日について予定したいと思
います。次回の開催日について事務局の方で考えがあればお願いします。

○**橋場次長** 2月の教育委員会につきましては、最終の木曜日の2月22日でお願
いしたいと思います。

○**武田教育長** それでは、事務局よりご提案のありました2月22日木曜日で皆様
のご都合は如何でしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

○**武田教育長** それでは、2月の定例の教育委員会につきましては、2月22日木曜
日16時30分から市民会館小会議室で開催するという事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長** では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局
よりお知らせ願います。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。